



交通安全情報No.18

令和6年7月3日

警察本部交通部

交通総合対策センター

ストップ・ザ・交通事故

夏の交通安全運動



ヘルメットをかぶろうね

運動期間

7月13日(土)

～7月22日(月)

運動 飲酒運転の根絶

重点 自転車利用時のヘルメット着用と 自転車・バイクの交通事故防止

重点 スピードダウンと 全席シートベルト着用の徹底

重点 歩行中の子ども・高齢者の安全確保と 高齢運転者の交通事故防止



長距離は
ひさいきこころ
心にゆとりをもちながら



☀️ドライバーのみなさんへ

子どもの飛び出しや、高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で運転しましょう。横断歩道に近づくときは、横断歩行者や横断しようとする歩行者がないことが明らかな場合を除き、その直前で停止できる速度で進行しましょう。

☀️自転車を利用されるみなさんへ

自転車は車の仲間です。信号を守ることや一時停止場所での停止、安全確認など交通ルールを守りましょう。また、転倒したときや交通事故にあったときに頭部のケガは致命傷となりますので、自転車にのるときには、自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう。

☀️歩行者のみなさんへ

信号機や横断歩道のある場所を渡りましょう。信号機のない横断歩道を渡る時は、手をあげるなどして車のドライバーに横断する意思をわかりやすく伝えましょう。

北海道交通事故死者数 41人(昨年比-3人)【7月2日現在】